

◆◆◆新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています◆◆◆

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905

現在、国では、新型コロナウイルスのまん延の防止を図るため、すべての国民に供給できる数量のワクチンを確保することを目指しています。

市も、ワクチンの速やかな接種が可能となるよう、新型コロナウイルスワクチン予防接種班を中心として、国が示すワクチン接種の優先順位をもとに接種体制の構築を進めています。

新型コロナウイルスワクチンの概要

接種を受ける際の同意の取得

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、しっかりと情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行うこととなります。

接種の対象者と優先順位

当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す優先順位に応じて接種を進めていく予定です。

■優先順位（1月21日時点）

1. 医療従事者
2. 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
3. 高齢者以外で、基礎疾患を有する方（慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病・慢性の腎臓病などで現在通院している方、BMI30以上を満たす肥満の方）
4. 高齢者施設等の従事者
5. 1～4以外の方

※ワクチンの供給量などにより、順位はさらに細分化される可能性があります。

接種を受けた結果、副反応が起きた場合の健康被害救済制度

ワクチン接種後に健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済（医療費や障がい年金などの給付）を受けることができます。

接種券の発送

65歳以上の高齢者の方には、3月中旬以降に発送し、4月上旬からの接種開始を予定しています。それ以外の方の接種券は、4月以降、順次発送する予定です。

接種を行うための予約などの詳細は、接種券に同封する案内をご覧ください。

■接種会場 きらら館、南河内公民館、国分寺公民館

■接種回数 1人2回

■費用 無料（全額公費負担）

新型コロナウイルスワクチン接種に関する最新情報

首相官邸ホームページ

「新型コロナウイルスワクチンについて」

☞<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎(0120)761770(フリーダイヤル)

■受付時間 午前9時～午後9時（土日・祝日も実施）



新型コロナウイルスワクチンに関するQ&A（厚生労働省ホームページから抜粋）

Q 予防接種とは何ですか？

A 一般に、感染症にかかると、原因となる病原体（ウイルスや細菌など）に対する免疫（抵抗力）ができます。免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなったりするようになります。

予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするためにワクチンを接種することをいいます。

Q ワクチンの効果（発症予防、持続期間）はどのくらいありますか？

A 現在、国内外でワクチンの開発が進められ、効果や安全性などを確認しているところです。

ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社は、開発中のワクチンを投与した人の方が、投与していない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないとの結果または中間結果が得られたと発表しています。

臨床試験や接種が始まってから、あまり時間が経過していないことから、効果の持続期間については明らかになっていません。今後の情報が明らかになるのを待つ必要があります。

Q どの会社のワクチンが、一番効果がありますか？

A ワクチンの薬事承認に当たっては、有効性や安全性を慎重に審査しますので、今後、承認を得たワクチンは、いずれも一定以上の効果があることとなります。ワクチンの有効性などについての情報は、今後も随時お知らせしていきます。

Q 接種するワクチンは選べますか？

A 接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種することとなりますので、選べません。

複数のワクチンが供給されている場合も、2回目の接種では、1回目に接種したものと同じ種類のワクチンを接種する必要があります。